

## 意見の概要と区の考え方

No	意見の概要	区の考え方
<b>1 取組全体への意見</b>		
<b>(1) 整備方針に関すること</b>		
1	<p>○B案のように分散化ができるのであれば、現在地での学校単独改築という別案の検討もしてほしい。</p> <p>【同趣旨ほか5件】</p>	<p>けやき公園プールに区民センターを整備して、杉一小を現在地で単独建替えするとした場合、けやき公園プールは区民センター等の建設で使用するため、仮設校舎整備用地が確保できなくなります。現在の区民センターの建物は借用しており、建物の老朽化のほか、契約上の問題もあることから、区民センターの運営継続のため、阿佐谷地域内に早期の移転整備が必要です。</p> <p>また、病院跡地に仮設校舎を建てるという方法もありますが、これは学校の改築時期が遅れることから、ご意見の案の実現は困難であると考えています。</p> <p>改築の手法は様々ありますが、B案については、首都直下地震の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通して、早期に対応できるとともに、将来に向けて、土地利用の見直しによる民間のノウハウをより有効に活用したにぎわいの創出を図ることができるものと考えています。</p>
2	<p>○病院が「けやき屋敷」ではなく、中杉通りへ移転するという別案は検討しなかったのか。</p> <p>【同趣旨ほか2件】</p>	<p>病院は、「けやき屋敷」への移転・改築により床面積約30,000㎡の規模を目安として集約化・機能向上を図る考えと聞いています。</p>
3	<p>○「けやき屋敷」の北側に病院を移転し、「けやき屋敷」を残しながら憩いの場所を確保することはできないか。</p>	<p>現杉一小用地への病院の移転については、仮に容積率を一定程度緩和しても、病院が想定する規模の床面積を確保することができないことから、現実的ではないと考えています。</p>
4	<p>○児童館と「けやき屋敷」の間に樹齢300年の木がある。なぜその木を伐採しなければならないのか。現在の駐車場の土地で、病院の建て替えができるのではないか。</p> <p>【同趣旨ほか1件】</p>	<p>また、「けやき屋敷」の北側のみを活用したり、民有地の駐車場部分のみを活用した病院の移転についても、同様に病院が想定する規模の床面積を確保することができないことから、現実的ではないと考えています。</p>
5	<p>○「けやき屋敷」のみどりを伐採してしまったらもう二度と戻ってはこない。「けやき屋敷」があることで、自然が守られている。「けやき屋敷」のみどりを保全するために、別案を提案したい。</p> <p>〔杉一小〕:「けやき屋敷」東側民有地の駐車場に移転 〔病院〕:杉一小跡地に移転 〔区民センター、産業商工会館〕:病院跡地に移転(地下を駐車場として整備)</p>	<p>病院や「けやき屋敷」の地権者からは、「病院の移転改築に当たっては、「けやき屋敷」のみどりや景観の保全に配慮する考え」と聞いており、今後、区が病院及び当該地権者と締結する協定書においてもその考えを確認します。</p> <p>区としても、病院の移転改築にあたって、屋敷林のみどりの保全と周辺環境との調和は重要と考えており、土地利用の見直しと地区計画制度等の活用により、適切に対応していく考えです。</p>

No	意見の概要	区の考え方
6	○区役所本庁舎を建替える予定があるようだが、現杉一小用地に区役所本庁舎を移転させ、入れ替えることを検討してほしい。	現杉一小用地については、仮に容積率を一定程度緩和しても、区役所本庁舎が移転する規模としては小さいことから、現実的ではないと考えています。
7	○地権者との総意なのか。 【同一人から同趣旨ほか1件】	病院及び「けやき屋敷」の地権者と想定される事業手法等の検討・調整を行った上で、区として、整備方針(案)の検討を進めてきました。
8	○区がB案で進めるという考えは、地権者と病院に伝えているのか。	病院及び「けやき屋敷」の地権者に対しては、情報共有しながら検討を進めており、今般、区の整備方針(案)として、B案が望ましいとの結論に至ったことは伝えています。
9	○A案B案の内容の前に、病院の移転建替の話があった際に、区がどうして現病院用地への学校移転を検討することとしたのか。A案は何故だめなのか。	小学校を病院跡地へ移転改築し、将来にわたり望ましい教育環境を創造するという新たな可能性が生じたことに加え、病院や区立施設の建替え、それに伴う道路基盤整備や地域の防災性の向上などは、地域の将来を大きく左右することから、教育環境の向上を第一に考えつつ、地域のまちづくりにとってどのような形が最善であるか、将来を見据えて検討することとしたものです。
10	○区は、民間事業に立ち入るべきではない。利権絡みで区が民間人同士の交渉事に急に介入したのではないのか。	B案については、区が地権者の一人として参画する土地区画整理事業を施行することにより、①区、民間地権者、病院が、それぞれ用地を提供し、道路の拡幅整備等を実現することで、地域に貢献(防災性や安全性の向上)するとともに、②区が、所有している杉一小用地を、病院跡地等用地と杉一小跡地用地の一部に再配置することで、土地の利用増進(小学校の将来に向けた教育環境の向上、新たなオープンスペースの創出による地域の防災性の向上)を図ることができます。 区としては、こうした土地区画整理事業の施行を前提に、将来に向けた教育環境の向上、首都直下地震発生の切迫性を踏まえた地域の防災性の向上への早期の対応、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮した結果、B案が望ましいとの結論に至ったものです。

No	意見の概要	区の考え方
11	<p>○A案のデメリットは屋上校庭だった。B案は、防災の観点から、住宅密集地域内で避難場所となるオープンスペース(地上校庭)を確保できるメリットは大きい。また、教育環境の観点から、子どもが地べたで遊ぶことができるのは大事なことである。さらに、まちづくりの観点から、病院が分散しており、周辺道路も狭く救急車両の搬送に支障がある現状を病院経営含めて改善でき、住民の安全・安心が守られることになる。</p>	<p>A案における屋上校庭に対する防災上の問題点の指摘については、改築・複合化検討懇談会の中で様々な観点で検討してきました。その中で、他都市の視察を踏まえ、屋上校庭とした場合も、災害時の地域の避難・復旧拠点として、必要となる防災機能が十分に確保できることを確認した経緯があります。</p> <p>一方で、B案については、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、周辺道路基盤の整備やオープンスペースの創出が、具体的な時期を見通し、早期に実現できるものと考えています。</p>
12	<p>○東日本大震災時に、高い建物にいた人達は皆地上に逃げていたと記憶している。できれば校庭は地上にあった方が良い。</p>	
13	<p>○区の施設再編整備計画では、施設を廃止・統合し、コスト削減することが目標ではなかったか。B案は複合化をやめてしまうため、区の大きな計画とずれてしまうのではないか。</p>	<p>病院跡地での小学校、区民センター等の複合化も検討しましたが、住宅地における周辺環境への影響等を考慮して複合化は難しいと判断いたしました。</p> <p>B案では、けやき公園プールの敷地部分に、区民センターと児童館を複合化することや、杉一小跡地に産業商工会館と民間施設との複合化を予定しており、A案とは別の形で複合化・多機能化を実現していく考えです。したがって、複合化・多機能化等の区立施設再編整備計画の基本的な考え方は維持しています。</p>
14	<p>○A案では学校と区民施設との複合化ということで、新しい可能性にチャレンジするのにふさわしい施設をつくることに期待していた。B案は通常の単独改築であり、杉一小が病院跡地に移るといのはとても残念で、つまらない印象を受ける。</p>	<p>B案では、基本的に学校の単独改築となることから、A案で想定していた複合化の効果は見込めませんが、首都直下地震の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通して、早期に対応できるとともに、将来に向けて、土地利用の見直しによるにぎわいの創出を図ることができるものと考えています。</p>

No	意見の概要	区の考え方
15	<p>○A案とB案はそもそもの前提が異なっている。その前提が共有されていないからA'やB'の話が出てきてしまっている。前提条件を整理してほしい。A案でもB案でも病院の建て替えが前提となっており、道路幅幅の考え方についても、A案では時間がかかってしまうかもしれないが幅幅整備は行われるのではないか。なぜそれを前提にしていないのか。前提条件がA案とB案では違っており、並んでいるようで並んでいない比較となっている。</p>	<p>A案は、病院の移転改築という民間事業者の任意の行為を前提にしているのに対し、B案は、病院及び小学校の移転改築を契機として、区が地権者の一人として参画する土地区画整理事業の施行を前提としており、計画の前提条件が異なります。</p> <p>A案の場合、病院の移転改築をどのように行うかは、一義的には民間事業者である病院の判断であり、道路幅幅用地に当たる既存の病棟を残したままとすることが想定されていることから、道路幅幅整備に相当の時間を要することになると考えられます。</p> <p>なお、説明会の資料については、ご指摘を踏まえ、必要な修正を図りました。</p>
16	<p>○B案は、なぜ児童館を移転しなければならないのか。A案の時には移転してはいけないと言っていたにも関わらず、なぜB案だと動かして良いことになったのか。</p>	<p>B案の場合は、区が地権者の一人として参画する土地区画整理事業の施行により、区が所有する土地の再配置を行うことを前提としており、児童館については、老朽化も進んでいるため、当該事業を契機として、コミュニティの活性化、子育て環境の向上、病院移転後の「けやき屋敷」のみどりの保全等の観点から、けやき公園において区民センターとの複合化を図ることとしたものです。</p> <p>A案の場合は、現在地で子ども・子育てプラザへ転用することを想定していますが、病院の建替計画によっては、必要に応じて移転の協議を行う可能性があります。</p> <p>また、区においてA案の検討時、児童館のあり方は今後の検討課題としていました。</p>
<b>(2) 進め方に関すること</b>		
17	<p>○A案の場合、懇談会を通して、区と1年以上に渡り意見交換を重ねて来た。しかし、B案にいたっては、B案が示されてからまだ4か月程度しか経っておらず、十分な話し合いができていない状態で区の方針を変えるのは拙速ではないか。</p> <p><b>【同趣旨ほか3件】</b></p>	<p>区では、この間、B案の前提となるまちづくりについて、関係行政機関と相談しつつ検討するとともに、病院や「けやき屋敷」の地権者と想定される事業手法(土地区画整理事業等)等を検討・調整してきました。あわせて、区立施設等の機能・規模・配置について、検討してきました。</p> <p>これらの検討が長期化した場合、学校をはじめとする施設の開設時期が遅れることから、検討期間を平成28年度末までとしたものです。</p>
18	<p>○地域住民の生活環境が一変する問題である。第一に地域住民へ話をしてほしかった。B案計画の話は知っていたが、詳細を聞いたのは今日が初めてである。地域住民の生活環境が変わってしまう点を意識して早めに地域住民へ声をかけてほしい。</p>	<p>今後は、これまでの意見交換会や3月末の地域説明会でいただいたご意見も踏まえ、4月に再度説明会及び5月上旬にオープンハウスを開催し、5月中旬に整備方針を決定する予定です。その後、決定した整備方針等に基づき、各</p>

No	意見の概要	区の方考え方
19	○B案を進めるうえで利益を得るのは区と病院、地権者だが、害を受ける人も必ずいる。その点について区はどう考えているのか。	施設整備やまちづくりを具体化するに当たっては、関係者や地域住民の方などのご意見を伺いながら取組を進めていく考えです。
20	○今回の説明会の位置付けが分からない。経過の報告をする会なのか。意見を聴取する会なのか。	
21	○区は半年間検討してきたというが、これまでの区のやり方を見ていると、区は説明会を口実にB案を既定の方針として進めようとしているのではないか。	
22	○A案かB案かはいつ決まるのか。	
23	○河北病院からは区へいつ頃移転・建替えの話がきて、区は地権者等とどのくらい接触してきたのか。また、B案の検討期間はどのくらいか。 【同趣旨ほか1件】	昨年8月に、病院と「けやき屋敷」の地権者から、病院の「けやき屋敷」への移転改築の意向が示されました。区としては、平成28年度末までを期限として検討する方針の決定以降、これまでの間、病院と当該地権者と想定される事業手法等を検討・調整してきました。
24	○昨年8月よりも前の段階でこうした議論ができれば、区民の混乱も少なかったと思う。	地域の方の意見を踏まえた施設整備・まちづくりは重要だと認識しておりますが、これまでのA案の基本構想等の策定や阿佐ヶ谷駅等周辺のまちづくり方針の検討を進めている時点では、病院の移転建替え計画はなく、「けやき屋敷」は現存のまま残すことを前提としていましたので、昨年8月以前に、この検討を開始することはできませんでした。
25	○B案の検討に入ってから、議会に報告したのはいつか。	平成28年8月に、病院と「けやき屋敷」の地権者から、病院の「けやき屋敷」への移転改築の意向が区に示されたことを受け、A案の計画をいったん止め、平成28年度末を検討期間としてB案の検討を行うことを、平成28年11月に改定した実行計画と区立施設再編整備計画に反映させ、区議会に報告しました。 その後、検討状況を整理した「中間のまとめ」を、2月下旬に区議会に報告しました。 また、地域住民や関係団体等への説明・意見交換等での意見等を踏まえ、B案の詳細検討を更に進めた上で、A案との比較考察を多角的に行った結果、3月下旬にB案を整備方針(案)とすることとし、4月中旬に区議会に報告しました。

No	意見の概要	区のお考え方
<b>(3) 経費に関すること</b>		
26	○賃料がかかるとの話だが、A案で計画している代替運動場用地を確保するために、区は既に年間1億円以上の賃料を支払っていると聞いている。	A案で計画している代替運動場用地を確保するために、地権者から用地を借り受けています。代替運動場整備工事に着手するまでの間は、民間駐車場会社に土地を転貸し、歳入の確保を図っています。
27	○経費概算金額の記載があるが、B案では道路拡幅整備費など付随的な費用がかかるにも関わらずA案とほぼ同額とはどういうことか。	学校、区民センター及び産業商工会館の整備費については、同等規模の施設を整備する想定であることから、大きく異なりません。A案では仮設校舎建設費等が土地の賃借費用含めて生じるのに対し、B案ではそれらの経費は生じない一方で、土地区画整理事業費や新校舎建設期間中の土地の賃借費用などが生じます。
28	○経費の内訳が示されていないため、それぞれの案でどのような経費が発生し、それぞれにどれくらいの予算を割り当てられているのか、道路整備に多くの経費がつかまわれるのか、現在、必要と思われる事業の項目と金額を教えてください。	その結果、事業期間はA案が5年、B案が15年と異なりますが、経費の総額では概算で同程度の金額になると推計しています。 なお、A案の場合、主要生活道路整備費については、道路整備を実現できる時期、範囲等を明確に想定することができないため、計上していません。
29	○最終的には、区民へ土地に対するお金の動きを明確にしてほしい。	土地区画整理事業等に伴う換地や事業費については、関係法令等に基づき、適正に対応していく考えです。
30	○資料の経費積算比較表に示す「産業商工会館建設費」の8.3億円の中に杉一小跡地に移転後の賃借料は含まれているのか。	資料で示す8.3億円は、産業商工会館建設分の総工費を積算したものです。産業商工会館が杉一小跡地施設へ移転後に賃借料を支払うことは想定していません。
31	○B案では、病院跡地を区が借りるのか。その場合、賃借料はいくらか。	B案の場合は、区が地権者の一人として参画する土地区画整理事業の施行により、区は、所有している杉一小用地を、病院跡地等用地と杉一小跡地用地の一部に再配置する計画です。これにより、区は、病院跡地である杉一小移転用地の所有権を有することとなり、借りることにはなりません。 なお、杉一小移転・改築工事期間中の3年間については、杉一小移転用地と現杉一小用地を同時に利用する必要があることから、現杉一小用地の一部について、借地料が発生することを想定しています。

No	意見の概要	区の考え方
<b>2 教育環境に関すること</b>		
<b>(1) 学校に関すること</b>		
32	○教育環境の観点で、A案とB案でどのような違いがあるのか。	<p>A案は、最短で杉一小等の改築ができ、改築・複合化検討懇談会の中で様々な観点で検討し、区民センター、産業商工会館の集会関連機能を教育活動に活用する発展的な構想を持った案です。</p> <p>B案については、A案と比べ、学校をはじめ施設の開設時期が遅くなり、学校と区民施設の複合化による効果は見込めなくなりますが、仮設校舎等が不要となるほか、より静かな環境でA案より約1,000㎡広い敷地面積を確保でき、A案と同規模の地上校庭の整備が可能となります。将来に向けてより広い敷地で地上の校庭を確保する教育環境の創造とは、A案とは異なる視点で教育環境の向上にも資するものと考えています。</p>
33	○B案において、いかに教育環境が向上するかが分からない。	
34	○優先順位として子どもの教育環境を重視してもらいたい。 【同趣旨ほか1件】	
35	○学校の建て替えの話だったはずだが、B案ではメインの子どもたちのことがないがしろにされている。	
36	○最初の検討を始めた時に「これだけ古い教育環境でこれ以上勉強させられないので、急いで建て直さなければならない。」と聞いていた。それが現計画検討のスタートであった。しかし、B案が出た途端に10年見送っても大丈夫だと言われた。区はどのように論理的に整合性を取ったのか。他施設も同様に築70年以上持たせるのか。築70年も使うということはここだけの話ではなくなる。	<p>【No32～35の区の考え方】に加え、</p> <p>ご指摘の前提はそのとおりです。杉一小は区立学校施設のうち、最も古く、施設・設備の老朽化が著しい状況であることから、早期の改築が必要です。B案を整備方針とした場合は、事業計画が長期にわたり、A案に比べ学校をはじめ施設の開設時期が遅くなり、学校と区民施設の複合化による効果は見込めなくなります。</p> <p>検討期限の最後まで多角的な比較考察を行い、熟慮を重ねた結果、現校舎の長寿命化等を行うことを前提に、教育環境の向上が見込まれることに加え、首都直下地震発生の切迫性を踏まえ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上という喫緊の課題に対し、具体的な時期を見通し、早期に対応できるとともに、土地利用の見直しによる民間と連携したにぎわいの創出を図ることができることなどを総合的に考慮し、全体最適・長期最適の観点からB案が望ましいとの結論に至りました。</p>
37	○施設環境が悪い中でも、学校関係者は杉一小の教育を支えてきた自負があるが、築70年も現校舎で過ごせというのは耐えられない。かたや桃二小は築50年で改築している。公平に考えてほしい。	

No	意見の概要	区の考え方
38	○学校をどのように長寿命化するのか具体的な説明がないと保護者に安心感是与えられない。	これまでの改築校は、現在使用している校舎を継続使用する中で、運動場に新校舎を建設する、または、仮設校舎を運動場に建設後、既存校舎を解体し、そこに新校舎を建設するなどの方策で改築を進めてきました。
39	○長寿命化の工事はどのくらいの期間続くのか。子どもたちにとって、工事をし続けて過ごすことと、一気に仮設校舎に移動して落ち着いた環境で過ごすのと、どちらが教育環境として良いのか比較してほしい。	A案の場合は、別敷地に仮設校舎を建設して、その近くに現状と同規模程度の代替運動場を用意できているという点から言うと、改築工事期間中の教育環境としては、一定の良好な環境が確保されていると考えますが、代替のプールや運動場までの移動など児童への負担が伴う点もあります。
40	○仮設校舎とした場合の情報が少ない。現在もスペースが確保できず、十分な機能を果たせていない。長寿命化工事ではまかないきれないと思う。A案では仮設校舎の良さを聞かされていたが、修繕を繰り返す環境と仮設校舎で過ごす環境とを比較検討できたら良いと思う。	B案では、長寿命化の改修工事等に伴う児童の学習・生活環境への影響を最小限とするため、学校の年間スケジュール、学校及び保護者の意見・要望等を踏まえ、教育環境を改善するための長寿命化改修計画を策定します。現校舎の屋上防水、空調設備工事、外壁補修、内装・照明設備改修、時代の変化に対応したパソコンネットワークの環境整備等に早期に着手することとし、平成29年度から実施可能な内容について精査した上で、着実に取り組んでいきたいと考えています。
41	○壁紙や水漏れなどの問題ではなく、空間として限界である。例えば多目的室は、視聴覚室だった部屋を、無理やり改修しているため、変なところに柱があり、黒板の見えない箇所もある。図書室も元々普通教室だった部屋を改修しているため非常に狭く、十分な蔵書数を確保できていない。 ○現在は、学校の正門が駅至近の中杉通り沿いに面しているため、親は朝の通勤前に、子どもが学校敷地に入るまで見送ることができる。しかし、B案は奥まった病院跡地に移転するため、後ろ姿を見送る状況に変わるだろう。	
42	○杉一小は築後59年(平成29年度)が経っており、現在、教育環境として遅れをとっている状態である。平成30年度には新しい指導要領に変わる中で、必要な設備等が整っておらず、学年全体で集まれる広い教室がなく、特別教室が奪い合いの状態を10年以上継続させるのか。 A案は、けやき公園に仮設校舎を建てる計画だが、今の仮設校舎はとても質が良く、新しい校舎に近い設計をしているはずである。仮設校舎の使用期間を経た方が、早く新しい教育環境に慣れるという意味で、ストレスなく新校舎に移れる点は良い。杉一小は、上級生が下級生の面倒をよく見るという伝統がある。仮設校舎を使用していた上級生が、新校舎が出来た時に、下級生に使い方を教えるような取組みも考えられる。A案で進めてほしい。 【同趣旨ほか2件】	

No	意見の概要	区の考え方
43	<p>○杉一小は築59年(平成29年度)が経過しており、この間どれほど教育が変わってきたか認識しているか。現在の教育内容と施設が全く伴っていない。この校舎で更に10年以上も運営していくというのは空間的に限界である。通常学校に多目的室は2室あるが、杉一小は1室しかない。杉一小だけ先進的な杉並の教育から取り残されてしまう。区の考えを問いたい。</p>	
44	<p>○区の学校教育現場では、ICTを使ったアクティブラーニングを先進的に行っている。しかし杉一小はWi-fiも通らず、ICT教育を実施できるだけの電圧も足りていない。後からつけているので、配線も壁中に張り巡らされている。A案ではあと1年我慢すれば良いが、B案だと10年以上も先になってしまい、ICT教育ひいては区が推進する教育から取り残されてしまう。 【同趣旨ほか1件】</p>	<p>学校、保護者の意見も踏まえながら、現校舎の照明、内外装、防水面における整備だけでなく、ICT教育環境の充実に向けた対応なども検討していきます。</p>
45	<p>○A案ではあと数年で仮設校舎に移動するはずだったが、B案では平成40年度に開校予定とあり、驚いている。長寿命化を行うというが、首都直下型の大地震が今後30年以内に必ず発生すると言われて中、子どもたちの安全をどのように確保していくのか、更なる検討と説明をしてほしい。</p>	<p>B案の検討段階において、現校舎について、平成21年度に行った耐震診断の調査結果を改めて確認し、コンクリートの強度や中性化の状況を見て、引き続き所定の耐震性能は確保できるものと考えておりますが、今後も児童の安全確保の観点から、引き続き状況把握に努めていきます。</p>
46	<p>○静かな場所に学校が移転すると、朝の挨拶やチャイムがうるさいなどと近隣住民から反発の可能性もあり、静かな環境に移転することが必ずしも良いとは言えない。 【同趣旨ほか2件】</p>	<p>学校が移転し、周辺環境が変化することにより、懸念されるリスクもあると考えています。校舎の外壁を後退して住宅から離す、諸室の防音対策を行うなどの措置を含めて、状況によって様々な検討の必要があると考えています。</p> <p>児童がのびのび活動ができなくなったり、先生方が近隣対応に苦慮するような状態では、教育環境がよいとは言えませんので、そのようなリスクも考慮しながら、学校運営に支障が生じないよう、適切に対応していきます。</p>

No	意見の概要	区の方考え方
47	○B案の場合の小学校のコンセプトは何なのか。現計画のコンセプトである「多世代のつながりを育む～」というコンセプトはなくなってしまふのか。	移転・改築時に改めて、基本計画や考え方を整理し直す必要があると考えています。区ではこれまでも学校改築の際は、学校支援本部やPTA、保護者、町会、近隣の皆様に構成する懇談会を設置し、「どういう学校をつくっていくのか」を意見交換・検討し、その中で基本計画・基本設計をまとめています。ただ、現時点で杉一小は地域の皆様と一緒に非常に特色のある教育活動を展開しており、阿佐谷地域の文化も高いエリアであります。B案の場合は、区民施設等との複合化ではなくなりますが、A案の「整備コンセプト」・「整備方針」を可能な限り継承するため、杉一小における教育活動上の特色を踏まえて充実を図るとしていた音楽室機能について、移転改築時の設計に反映していきたいと考えています。
48	○学校の教室について人口をどのくらいの程度と想定しているのか。	基本計画段階での児童数の推計からは、改築までの間は、微減すると想定しています。 ただし、これまで学校を改築し、校舎が新しくなると児童数が増える傾向であるため、一定期間、児童数が増えた場合でも、教育環境上、支障が生じないよう普通教室数を確保します。 B案での移転改築時期は、平成40年となりますので、その時点での児童数の推計に基づき、教室数を計画することになります。
49	○子どもの教育環境はどこがベストなのかという観点から、B案を歓迎する。A案では、学校と区民施設との複合化をすることで、入口は別にしても大人の出入りもあり安全性から不安があった。	子どもにとって、大人が利用する区民施設との複合化に対する懸念については、B案においても区民センターと児童館とが複合化することから、状況は同じこととなります。 A案でも、動線や管理区分を分け、安全性を担保するなどの対応策を検討し、設計作業を進めていました。 B案でも、いただいたご意見を踏まえ、子どもたちの安全に対する不安を解消できるようしっかりと検討していきたいと考えています。
<b>(2) 土 壌 汚 染 等 に 関 す る こ と</b>		
50	○土壌汚染を一番懸念している。しっかり対応してほしい。	小学校の移転先である病院跡地については、法令に基づく土壌調査及び汚染があった場合は土の入れ替えを行う掘削除去等を行う必要があることから、これらを病院運営法人の費用負担により行う旨、病院及び地権者とあらかじめ書面により合意しておくこととします。
51	○現学校がある一等地を手放し、子どもを危険な病院跡地へ行かせる理由が分からない。	

No	意見の概要	区の考え方
52	○土壌汚染対応については、合意していく予定とあるが、誰が行い、誰が費用を出すのか。土壌汚染の可能性がないとはいえない。土壌汚染の確認をしなければ検討は進まない。	仮に土壌汚染があった場合に対策に必要な期間ですが、どのような範囲に、どのような有害物質が見つかったかにより異なりますが、他の事例を参考にすると、調査の期間を含めても一年程度であると想定されます。土壌汚染対策については、既存建物の解体作業中にも並行して行える場合もありますので、開設時期が大幅に遅れることはないものと考えています。
53	○学校周辺の地下から弥生土器も見ついているため、埋設物に対するリスクも踏まえたうえでプランを提示していただきたい。	埋蔵文化財については、病院建設予定地の一部が包蔵地及び隣接地であり、また、杉一小移転用地も隣接地となります。建設スケジュールに影響が出ないよう、病院の建設計画が決まった段階で事前に区の担当所管とも協議し、試掘調査等を行った上で、必要に応じて本調査及び調査報告書の提出などを行う予定です。
<b>(3) 児童館・学童クラブに関すること</b>		
54	○区は保育緊急対策を行っており、現在の保育需要は児童館需要に直接つながる。その中、児童館がけやき公園に移転することで、人通りが少ない場所に設置されるだけでなく、学校と児童館との間が長距離になってしまうことは失策である。	A案・B案いずれの場合も、学童クラブと小学生の放課後等の居場所機能は最終的に学校内に移転することになります。 B案の場合、6年間一時的にけやき公園に移転することになり、学校から長距離になる状況が生じます。他にも同様の学校区はあり、許容の範囲内と考えていますが、杉一小に隣接していた現状に近い環境を模索するため、けやき公園内に建設する施設の基本方針が決定するまでの間、けやき公園以外の移転先の可能性についても、引き続き検討します。
<b>(4) けやきプールに関すること</b>		
55	○A案はけやき公園プールに仮設校舎を建てて、使用後は元に戻すと聞いているが、B案の場合はどうなるのか。	A案・B案いずれの場合も、けやき公園プールの代替措置として、近隣校の夏季開放日数の延長で対応したいと考えています。さらに、馬橋小学校プールについては、和田堀公園プールのような幼児が入れる設備や監視体制を導入することも検討しています。
56	○産業商工会館と区民センターを複合化して、プールは残してもらいたい。屋上公園を設けるから、プールを廃止しても良いというのはおかしい。子どもが自由に遊べる場所が少ない。再検討してほしい。	地下プールについては検討しましたが、周辺

No	意見の概要	区の考え方
57	○B案のデメリットはけやき公園プールがなくなるという点である。B案になると阿佐谷地域から区民プール・幼児用プールがなくなってしまう。馬橋小と阿佐ヶ谷中の夏休み期間にプール開放を行うとあるが、馬橋小は生徒が使用するため、区民が使用できる期間が限定される。プールを残す方法を考えてほしい。地下プールを整備する検討はしているか。	道路が狭小であり、施工が困難であるということ、地下工事を行うとしてもさらに工期が延長され経費もかかることから、困難という検討結果に至りました。 B案の立体都市公園は、けやき公園と併せて整備することにより、子どもから大人、お年寄りまで多世代の方が利用できる公園にしていきたいと考えています。
58	○けやき公園プールを残すことに賛成である。	
<b>3 まちづくりの全体像に関すること</b>		
59	○A案の場合の病院跡地について、まちづくりの観点からの土地活用イメージはどう考えているのか。その観点がなければB案との比較はできないのではないか。	A案の場合、病院跡地の今後の土地活用については、引き続き所有する地権者の意向次第であり、具体的に土地活用が行われる機会を捉え、道路拡幅整備やみどりのネットワークなどのまちづくりについて、相談・調整することとなるため、現時点で具体的なイメージをお示しすることはできません。
60	○区としては阿佐谷地域のまちづくりは病院中心として考えているのか。	阿佐ヶ谷駅等周辺のまちづくりについては、概ね20年後の将来を見据え、安全・安心やにぎわい、みどり等、総合的な視点から検討を行っています。
61	○B案検討は商業ベースの検討になっている。A案では、阿佐ヶ谷の文化をにぎわいにしていこうという話だった。拙速に事を変えすぎているのではないか。 地域説明会で、阿佐ヶ谷駅のホームから見て高いビルもなく、みどり豊かな阿佐ヶ谷が好きだという声もあったが、そういった地域の声も反映されていない。	病院の移転・改築により、地域医療拠点の集約化と機能向上を図ることは、安全・安心の観点から、まちづくりの課題のひとつであると考えています。 また、まちづくりについては、地域住民をはじめとする多くの関係者の方々のご協力の実現できるものと考えています。今後、地域の方々幅広いご意見を伺いながら、阿佐谷の魅力を高めるまちづくりを進めていきます。
62	○阿佐谷の発展は世尊院が中杉通りの道を北につなげたことが非常に大きい。地権者の英断を重く受け止める必要がある。 これをきっかけにA案・B案どちらにしても阿佐谷の魅力を追求していただきたい。JRのホーム延伸に合わせた改札や地下や遊歩道の整備や駅に降りた時にみどりが見渡せるような公園とまちが一体化する案を検討してほしい。	

No	意見の概要	区の考え方
63	○近々JRが12両編成になると聞いている。B案検討に合わせて中杉通りまでホームを拡張して雨に濡れず病院や杉一小跡地に行けるようなまちの開発はできないだろうか。時間をかけるのであれば、近隣商業施設や銀行なども巻き込んだ全体のまちづくりについて検討いただきたい。	JR 東日本からは、中央線は、平成 32 年に向けて12両編成にする考えであると聞いていますが、現時点で、ホームを延伸する考えは聞いていません。 今後、地権者や商店会、鉄道事業者等と連携しながら、駅周辺のにぎわいづくりや回遊性の向上につながるまちづくりを検討・推進していきます。
64	○新進会商店会通りの隣にけやき公園につながる高架下の側道があるが、影響するの か。	
65	○現区民センター用地について、開発されるのであれば、区が地権者へ働きかけ、駅前の発展へつなげてほしい。	現時点で、現区民センター用地の地権者からは、今後の土地活用は未定と聞いており、今後、具体的な開発等の機運があれば、相談・調整していきます。
66	○A案・B案どちらにしても、特養ホームさんじゅ会の存在意義を踏まえて検討してきたか。まちづくりの観点から伺いたい。	阿佐ヶ谷駅等周辺のまちづくりについては、概ね20年後の将来を見据え、安全・安心やにぎわい、みどり等、総合的な視点から検討を行ってきました。 今後とも、けやき公園周辺を含む地域の関係者の方々から、ご意見を伺いながら、まちづくりを進めていきます。

## 4 にぎわい・みどりに関すること

### (1) 阿佐谷地域区民センターに関すること

67	○区民センターについて、賃借契約の更新はできないのか。また、借地であるということだが、区が買取できないのか。 【同趣旨ほか1件】	現在の区民センターの建物は借用しており、建物の老朽化のほか、契約上の問題もあります。 また、建物所有者と土地所有者が異なっており、建物所有者は数年前から売却の意向がありました。公共施設ということもあり、直ちにとということではなく、それ以降単年度の賃貸借契約となりました。
68	○区民センターについて、区は土地建物所有者と継続使用できるよう交渉を行ったのか。	A案を立案する前の時点で土地所有者にも売却意向を数度にわたり確認しましたが、土地を売却する考えはありませんでした。そのため、区が現在地で建替えることはできず、A案を策定したものです。 なお、B案になれば1年間賃借期間が延長しますが、この間説明をしてご理解をいただいています。

No	意見の概要	区のお考え方
69	○B案で区民センターを杉一小跡地施設に移転することは可能か。	現在の区民センターの建物は借用しており、建物の老朽化のほか、契約上の問題もあることから、区民センターの運営継続のため、阿佐谷地域内に早期の移転整備が必要です。 そのため、平成44年度以降の杉一小跡地施設の完成まで待つことができないことから、けやき公園プール敷地部分に建物を建設し、区民センターを移転する計画です。
70	○区民センターは取り壊すのか。	現在の区民センターの建物は借用しており、賃借終了後は所有者に返却となります。その後の建物については、建物所有者と土地所有者が協議する事項であり、区としてその後の情報は得ておりません。
71	○A案では区民センターが学校と複合化に当たり効率的な諸室の活用の考えがあり、削られた部屋もあるはずなので、B案の検討では区民センターに従来通りの諸室を設けるよう留意していただきたい。	区民センターをけやき公園プール敷地部分に移転・改築する場合も、A案の基本計画等を踏まえつつ、具体的な諸室の配置等について、関係者や地域住民の方などのご意見を伺いながら取組を進めていく考えです。
72	○区民センターでは年間40～50回のイベントを開催し、多くの方々が利用しており、機能を低下させることは避けたい。具体的な計画に対する地域の意見は聞いてもらえるのか。	
73	○区民センターは幅広い活動をしており、多種多様なニーズに応えるためにはそれなりの施設やスペースを必要としている。	
<b>(2) 産業商工会館に関すること</b>		
74	○現計画は産業商工会館などが老朽化に伴い杉一小と複合化しなければならないということを大前提に検討が始まったが、産業商工会館を15年間延長して使用しても大丈夫だとはどういうことなのか。	産業商工会館は老朽化が進んでおり、減築したホール機能を確保できていない状態が続いているため、産業振興やにぎわい創出の観点から、早期に施設整備できるという点では、A案が望ましいと考えています。 一方で、B案では、同様に駅至近の杉一小跡地に整備する建物内に産業商工会館を移転するとともに、集客力の高い商業施設などを誘致することで、ホール・展示場の機能をより効果的に活用するなど、新たなにぎわい創出に繋がる取組が期待できます。
75	○A案は早期に整備できるのに、産業商工会館の移転を急がないということは、15年間、産業振興は推進しなくてもいいのか。	また、新たな建物には、産業商工会館を移転してもなお、区が権利を有する面積に余裕があることから、関連団体事務所を含めた産業振興センターの移転等の検討が可能となります。その場合は、産業団体の会合、見本市、講演会、ビジネスマッチングなどのイベントと融資・経営相談を一体的に実施するなど、産業振興関連施設の集約化による新たな取組も可能になると考えています。

No	意見の概要	区の考え方
76	○産業商工会館は取り壊すのか。	産業商工会館は現在地で継続運営し、15年後の平成44年度に、杉一小跡地施設に移転する計画です。
77	○産業商工会館について、基礎がギリギリで建替えることができないから減築すると説明を受けたが、解体・撤去できるようになったのはなぜか。	産業商工会館の跡地活用につきましては、産業商工会館の機能移転が平成44年度となり、一定の時間を要することから、その際の区全体の状況や行政課題を俯瞰しつつ、今後、地域の方のご意見等も踏まえ検討していきます。
78	○産業商工会館移転後の跡地はどうするのか。	また、現在の産業商工会館の建物については、都市計画法の改正による日影規制の強化により、現在の規模を確保できないことや、全面解体をした上で、暫定集会施設を建設するのに比べ、減築工事の方が近隣に与える影響が少なく、経費の削減や工期の短縮も行えることから、減築改修を行うこととしたものです。現・建物を解体・撤去する場合には、建物が民家と隣接していることから、解体の工法については十分に検討する必要があります。

### (3) 杉一小が移転した場合の跡地に関すること

79	○杉一小の敷地は必ず換地しなければいけないのか。非常に価値のある土地だと考えている。小学校の移転・改築のため病院の土地を借り、区が跡地を一体活用できれば地下1・2階を駐車場にして1階をにぎわいスペースとして活用し、高層部をホテルとして整備できれば、外国人含めて集客及び高い収益が期待できる。	学校を借地の上に整備することは後々の教育環境を担保できず適さないと考えます。 杉一小跡地活用については、今後、他の地権者との協議の上、駅前という立地条件を踏まえ、産業の振興やにぎわいの創出などに資する施設を整備する考えです。
80	○杉一小跡地施設が阿佐ヶ谷にできれば、夢が広がる。高円寺・荻窪・西荻にはホールがある。阿佐谷にも350～400人が入るようなホールがほしい。	A案では、産業商工会館のホール機能を従前の倍程度となる400㎡と見込んでいます。そのため、定員もこれまでの160名を大きく超える規模を想定しております。 B案においても、杉一小跡地施設にはA案と同等規模のホールを整備する考えです。
81	○A案の検討では、杉一小の周辺環境に与える日影の影響に配慮し、高さを8階建てから4階建てに落としたという経緯があったが、B案では13階建ての高層ビルを建てるとはどういう考えなのか。	日影は高さや距離によって、北側に及ぼす影響が出てきます。杉一小跡地施設のイメージ図は、現在の杉一小北側住宅地への日影規制を変更しないことを前提として、最大の規模を示したものであり、具体的な建築計画を示したものではありません。

No	意見の概要	区の考え方
82	<p>○杉一小跡地活用は、区が3割の権利を有すると言っているが、産業商工会館が移転して終わりではないのか。3割では調整権があっても発言権はない。また、全体の施設設計は誰が行うのか。さらに、近隣の商業施設や商店街や高架下を含めて具体的な全体像がないとにぎわいのイメージが湧かない。「にぎわい」の良いイメージを前面に出してイメージアップをすることが必要である。</p> <p>また、高い建物が建つことへの近隣の合意は取れるのか。近隣は日影による影響を受けるのではないのか。</p>	<p>杉一小跡地については、駅至近の立地を活かし、一体的な街区として土地利用の見直しを行うことにより、民間のノウハウをより有効に活用した新たなにぎわいの拠点づくりについて、検討できることとなります。</p> <p>区としては、産業商工会館のホール、展示場を駅前に整備し、発表の場や、地域に還元できる仕組みをつくることで活性化を図ることを現時点では考えています。</p> <p>今後、他の地権者と協議の上、具体化を図ってまいります。計画段階においても周辺の住環境への配慮はもとより、地域の声をしっかりと聞いて整備を図っていきたいと考えています。</p>
83	<p>○杉一小跡地について、3割で何ができるのか。7割が地権者の持分となり、どのようなにぎわいの拠点を考えているのか。区と地権者の意向に相違があった場合、区は止める力があるのか。【同趣旨ほか1件】</p>	
84	<p>○杉一小跡地の権利は地権者が7割持ち、区の3割の持ち分をもって、産業商工会館を入れるという考えで良いか。区が土地を民間人と持ち分をシェアするという事例は聞いたことがない。杉一小跡地施設の活用について、区だけで決めることができないという点には疑義がある。</p>	
85	<p>○杉一小跡地は大切な財産である。区の権利が3割という話だが、7割も区民の財産を手放すことに納得できない。一度手放したら、買い戻すことは不可能である。</p>	<p>現杉一小用地については、現在区が所有していますが、区が地権者の1人として参画する土地区画整理事業の施行により、病院跡地等用地と杉一小跡地用地の一部に再配置するため、財産を失うわけではありません。また、現在の土地評価額を前提とした場合、区は、換地後も約3割程度の権利を有することが可能となると想定されることから、他の地権者との協議の上、駅前という立地条件を踏まえ、産業の振興やにぎわいの創出などに資する活用を図っていきたいと考えています。</p>
86	<p>○杉一小の土地は誰の所有物か。</p>	
87	<p>○杉一小跡地に区が3割程度の権利を有するとあるが、土地と上物どちらの権利に対してか。</p>	<p>現在の土地評価額を前提とした場合、区は、換地後も約3割程度の土地の権利を有することが可能となると想定しています。</p> <p>杉一小跡地の建物をどのような手法により整備するかは、今後、区と他の地権者との協議の上、検討していくこととなりますが、仮に区と他の地権者が、建物を共同で整備し、区分所有する場合には、区は、土地の権利に応じて建物の権利を有することとなるので、賃借料を支払うことは想定していません。</p>
88	<p>○杉一小跡地の建物は誰の所有になり、区は地権者へ賃借料を支払うことになるのか。</p>	<p>なお、杉一小移転・改築工事期間中の3年間については、杉一小移転用地と現杉一小用地</p>

No	意見の概要	区の方考え方
		を同時に利用する必要があることから、現杉一小用地の一部について、借地料が発生することを想定しています。
<b>(4)みどりの保全・創出に関すること</b>		
89	○防災上地面に空地があった方が良いとの考えで、A案の屋上校庭よりも、B案の地上校庭の方が良いと説明されているが、B案でけやき公園に立体公園を作ることはA案の屋上校庭を作ることと同じ見方ができる。区の説明は矛盾していないか。 保育園が足りず、小さい子どもの遊び場が減っている中で、屋上に公園を作って、安全性が保てるのか。 【同趣旨ほか1件】	現在、けやき公園プールがあるために、夏季以外は公園の半分は使えない状態ですので、公園として再整備し、敷地を有効活用するために、区民センター等が移転改築した建物の屋上部分に、公園を設けるというものです。 屋上に公園を整備するに当たっては、開設時間管理や転落防止対策を行うとともに、屋上からの避難路の確保や巡回員の配置等についても検討し、利用者の安全を確保してまいります。
90	○屋上校庭は学校の管理があるからこそ成り立つものであったが、B案では24時間誰でも使える屋上公園を整備するという。どのように管理するのか。管理をするということは、危険性が前提になっている。	
91	○みどりのネットワークと言っているが、「けやき屋敷」は病院移転により大部分が無くなり、立体公園を設けると言っても、けやき公園のけやきも切られてしまう。現計画に比べてみどりが減るのは間違いない。したがって、「みどりが減る」ということではなく「みどりを広げ、再編していく」ということではないか。	病院や「けやき屋敷」の地権者からは、「病院の移転改築に当たっては、「けやき屋敷」のみどりや景観の保全に配慮する考え」と聞いており、今後、区が病院及び当該地権者と締結する協定書においてもその考えを確認します。 区としても、病院の移転改築に際して、屋敷林のみどりの保全と周辺環境との調和は重要と考えており、土地利用の見直しと地区計画制度等の活用により、地域のシンボルである「けやき屋敷」のみどりを将来にわたって可能な限り保全し、周辺環境との調和を図るとともに、地域住民や病院、商店街を訪れる人にもさらに親しまれるみどりとして、地域への開放を検討していきます。
92	○「けやき屋敷」のみどりを保全していくという方向性も検討いただきたい。 【同趣旨ほか1件】	また、病院や小学校の移転改築や周辺の道路基盤整備を契機として、敷地周辺の沿道緑化等により新たなみどりのネットワーク創出を図ります。
93	○まちづくりにおいて、みどりの保全を資料の各所で強調しているにも関わらず、杉一小跡地についてはみどりの保全に触れられていないのは不思議である。	なお、けやき公園における建物の建設は、プール敷地部分であったところを活用するため、屋上を活用しながら新たなみどりの創出に努めていきます。個々の既存の樹木については、健全度と建物配置等を踏まえて、残せるかどうか検討していきます。
94	○けやき公園のユーカリの木は残してもらえないか。	
95	○「けやき屋敷」の森は、地権者が売って、無くなってしまうのか。	

No	意見の概要	区の考え方
96	○一番大事なことはみどりをいかに残していくかという考え方である。「けやき屋敷」の森は保護樹林という位置付けにあるみどりである。杉並区は保存樹木数の多さで言えば、23区中3位である。可能な限り樹木を残すと言っても、病院の建設で森は伐採されてしまう。どのように樹木を残すのか。換地の問題もあり、みどりを残す上で3者間の合意が非常に重要になる。そのため、時間をかけてみどりをどう残していくかという観点を踏まえた区民意見を取り入れて事を進めていっていただきたい。	なお、保護樹林については、自治体ごとに制度が異なるため、一概に杉並区の数が多いとは言えませんが、貴重なみどりについては、可能な限り保全していく考えです。
97	○地域のみどりがなくなることを懸念している。杉一馬橋公園通りを9mに拡幅することは救急車両の出入りのために止む得ないが、交通量、騒音と共に排気ガスも増え、公害となる。それに対応するみどりの保全が必要なのではないか。	

## 5 防災等に関すること

### (1)安全性に関すること

98	○B案における防災力の向上を強調しているが、杉一小が、奥まった木造住宅密集地域に移転することで延焼等の危険度が高くなるのではないか。 また、浸水ハザードマップでは、現杉一小の敷地のプール部分のみが浸水想定水深(20～50cm未満)となっているが、現病院用地では、全体が浸水想定水深(50～100cm未満)となっているため、危険度が高くなっている。 【同趣旨ほか1件】	東京都の「地震に関する地域危険度測定調査(第7回)」(平成25年9月)によれば、杉一小や病院が立地する阿佐ヶ谷北一丁目は、「災害時活動困難度を考慮した火災危険度」は、5段階のうちランク4とされ、杉一小と病院は同じランクになっています。 B案においては、病院及び小学校の移転改築を契機に、杉一馬橋公園通りの小学校移転用地北側までの拡幅整備や新たなオープンスペースの創出を行うことで、周辺の消防活動の円滑化が図れるなど、災害に対する地域の安全性が向上するものと考えています。
99	○東京で火災危険度が一番高いエリアが高円寺から阿佐谷にかけての木造住宅密集地域と聞いた。その密集地に学校が移転するのは危険だと思う。 【同一人から同趣旨ほか1件】	学校整備にあたっては、ハザードマップの浸水想定や土地の地盤高さを考慮した設計を行うとともに、雨水を浸透・貯留する施設を整備します。 なお、東京都下水道局では、桃園川流域の水害を軽減するために、第二桃園川幹線の整備による雨水貯留の取組みを進めており、小学校の移転改築時には、浸水被害に対する安全度の向上につながるものと考えています。
100	○A案では、現在の技術を持ってすれば、防災上、屋上校庭の方が安全だと聞いた。それがB案では、地上校庭の方が安全だという区の説明は矛盾している。	

No	意見の概要	区のお考え
101	○「けやき屋敷」があったからこそ、小学校が震災救援所の形を成していた。「けやき屋敷」に病院が移転し、けやき公園プールにも建物ができるとなると、避難できる空地がなくなり、地域にとって危険である。	B案の場合には、土地区画整理事業等を活用し、周辺道路基盤の整備を実現できる時期、範囲等を具体的に見通せるとともに、杉一小の移転改築を契機として新たなオープンスペースが創出できることとなります。これらを通じて、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上がA案に比べ早期に実現できるものと考えています。
<b>(2) 道路整備に関すること</b>		
102	○まちづくりイメージでは、杉一馬橋公園通りが「防災の軸」として記載されているが、馬橋公園までつながらないと「防災の軸」とは言い切れない。「防災の軸」は馬橋公園まで整備するという基本理念がないといけない。	<p>区の「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」において、杉一馬橋公園通りは、中杉通りから馬橋公園までの拡幅・相互通行化を目指す優先整備路線として位置付けていることから、「防災の軸」と表現したものです。</p> <p>B案においては、病院及び小学校の移転改築を契機として、土地区画整理事業等により、中杉通りから小学校移転用地北側までの区間を、先行して幅員9m(うち歩道2.5m)に整備する計画です。これにより、周辺の消防活動の円滑化、中杉通りから病院への救急車両等のアクセスの改善、歩道設置による通学路としての安全性向上等を図ることができると考えています。</p> <p>なお、道路拡幅整備に伴う交通の安全については、今後、警察等と調整を行いながら、慎重に検討を行っていきます。</p>
103	○防災上、馬橋公園に向けて道路を拡幅すると言うが、途中で右・左折するような形であり、馬橋公園に向かう円滑なルートとは言えない。交通量が増える上に、右折車と直進車の2つがあり、危険になる。	<p>B案については、中杉通りから小学校移転用地北側までの区間については、南側に一方後退し、幅員9m(うち歩道2.5m)に整備する考えです。整備に際しては、まず、病院の改築工事車両等の進入に必要な幅員(6.5m)を暫定的に整備し、相互通行を可能とします。なお、その時点で、現・小学校敷地の北側は1m程度後退し、既存の校舎の外壁までで収まる見込みです。</p> <p>その後、病院、学校等の施設整備に合わせて必要な道路整備を順次行ってまいります。これらの工事期間を通じて、保安要員の配置や通学時間帯での工事車両の通行抑制などを検討し、児童等の安全対策を講じてまいります。</p> <p>なお、具体的な整備内容は、測量等を踏まえた精査及び関係機関との協議により変更の可能性があります。</p>
104	○杉一馬橋公園通りの9m拡幅は神明宮、世尊院側を削るのは鳥居・門もあり、現実的ではない。学校側を削るにしても給食室がある。住宅が多いが、どのように拡幅する想定なのか。歩道は設置されるのか 【同趣旨ほか3件】	<p>B案については、中杉通りから小学校移転用地北側までの区間については、南側に一方後退し、幅員9m(うち歩道2.5m)に整備する考えです。整備に際しては、まず、病院の改築工事車両等の進入に必要な幅員(6.5m)を暫定的に整備し、相互通行を可能とします。なお、その時点で、現・小学校敷地の北側は1m程度後退し、既存の校舎の外壁までで収まる見込みです。</p> <p>その後、病院、学校等の施設整備に合わせて必要な道路整備を順次行ってまいります。これらの工事期間を通じて、保安要員の配置や通学時間帯での工事車両の通行抑制などを検討し、児童等の安全対策を講じてまいります。</p> <p>なお、具体的な整備内容は、測量等を踏まえた精査及び関係機関との協議により変更の可能性があります。</p>
105	○杉一馬橋公園通りが拡幅されると、小さい脇道も含め交通量が増える。児童の安全面が心配である。 【同趣旨ほか1件】	<p>B案については、中杉通りから小学校移転用地北側までの区間については、南側に一方後退し、幅員9m(うち歩道2.5m)に整備する考えです。整備に際しては、まず、病院の改築工事車両等の進入に必要な幅員(6.5m)を暫定的に整備し、相互通行を可能とします。なお、その時点で、現・小学校敷地の北側は1m程度後退し、既存の校舎の外壁までで収まる見込みです。</p> <p>その後、病院、学校等の施設整備に合わせて必要な道路整備を順次行ってまいります。これらの工事期間を通じて、保安要員の配置や通学時間帯での工事車両の通行抑制などを検討し、児童等の安全対策を講じてまいります。</p> <p>なお、具体的な整備内容は、測量等を踏まえた精査及び関係機関との協議により変更の可能性があります。</p>
106	○B案では杉一小北側の道路が段階的に拡幅すると聞いているが、歩道の確保はできるのか。	<p>B案については、中杉通りから小学校移転用地北側までの区間については、南側に一方後退し、幅員9m(うち歩道2.5m)に整備する考えです。整備に際しては、まず、病院の改築工事車両等の進入に必要な幅員(6.5m)を暫定的に整備し、相互通行を可能とします。なお、その時点で、現・小学校敷地の北側は1m程度後退し、既存の校舎の外壁までで収まる見込みです。</p> <p>その後、病院、学校等の施設整備に合わせて必要な道路整備を順次行ってまいります。これらの工事期間を通じて、保安要員の配置や通学時間帯での工事車両の通行抑制などを検討し、児童等の安全対策を講じてまいります。</p> <p>なお、具体的な整備内容は、測量等を踏まえた精査及び関係機関との協議により変更の可能性があります。</p>

No	意見の概要	区の方考え方
107	<p>○A案の時も、B案と同様の道路基盤整備を実施するのか。道路拡幅について、B案は計画の見通しが立つが、A案では立たないという説明の意味が分からない。A案では、地権者と病院は道路拡幅に協力しないということか。また、B案の道路拡幅イメージは杉一小移転先の前までしか目途が立っておらず、五差路やその先まで見通せる話ではない。【同趣旨ほか2件】</p>	<p>杉一馬橋公園通りについては、「すぎなみの道づくり（道路整備方針）」において、防災性や安全性を向上させるため道路拡幅を行う必要性が高い道路（優先整備路線）として位置づけており、中杉通りから馬橋公園までの区間について、9mの幅員に拡幅整備し、相互通行を可能とする方針としています。これは、A案、B案いずれも共通です。</p> <p>既存の道路の拡幅整備を進めるためには、拡幅用地の確保が必要です。</p> <p>A案の場合、病院の移転改築という民間事業者の任意の行為を前提にしており、病院の移転改築をどのように行うかは、一義的には民間事業者である病院の判断であり、道路拡幅用地に当たる既存の病棟を残したままとすることが想定されていることから、道路拡幅整備に相当の時間を要することになると考えられます。</p> <p>B案の場合、病院及び小学校の移転改築を契機として、区が地権者の一人として参画する土地区画整理事業の施行を前提としています。土地区画整理事業は、複数の地権者が、その合意により、それぞれ用地を提供し、道路の拡幅整備等を実現すること等を目的とする事業であり、これにより、道路基盤の整備を実現できる時期、範囲等を具体的に見通すことができるようになります。</p> <p>なお、移転後の杉一小北側用地の先から馬橋公園までの区間については、A案、B案いずれも道路に接する建物が建て替える等の機会を捉えて、土地所有者等と相談・調整し、拡幅用地を確保しながら整備を進めていく考えです。</p>
108	<p>○けやき公園周辺の道路も狭い。B案で拡幅される予定はあるのか。</p>	<p>病院及び小学校の移転改築を契機として、土地区画整理事業等の活用により周辺道路基盤を整備する考えですが、けやき公園周辺については、当該事業の区域外であるため、狭あい道路拡幅整備事業による狭あい道路の整備を着実に進めるなど、道路基盤の整備を図っていきます。</p>

No	意見の概要	区の考え方
109	○杉一小周辺は道路が非常に狭い。B案を進めることにより、道路拡幅への道筋をつける意義は非常に大きい。	土地区画整理事業等を活用し、3つの大規模敷地における建物の解体・建設や敷地の整序を一体的に連続して行うことにより、周辺道路基盤の整備を実現できる時期、範囲等を具体的に見通すことができ、震災時に甚大な被害が想定されるこの地域の防災性の向上と、歩行者や自転車が安全で快適に利用できる道路環境の向上がA案に比べ早期に実現できると考えています。

## 6 資料に関すること

110	○資料の提示はきちんとA案とB案の比較ができるような体裁にしてもらいたい。 【同趣旨ほか1件】	ご指摘を踏まえ、必要な修正を図りました。
111	○学校の改修工事を行うのであれば経費に積算してほしい。 【同趣旨ほか1件】	
112	○3月末にはより分かりやすく、明確な数字・表現が書かれている資料を提示してもらいたい。 【同趣旨ほか1件】	

## 7 その他

113	○河北病院が「けやき屋敷」で移転改築する場合、精神病床の移転は計画されているのか。	現時点では、移転改築後の病院の詳細な機能については、検討中と聞いています。
114	○新病院の延床面積はいくらか。	新病院の詳細な計画や設計は、今後の検討となりますが、「けやき屋敷」への移転・改築により床面積約30,000㎡を目安として集約化・機能向上を図る考えと聞いています。